

～ 65歳以上の高齢者が対象 ～



新型コロナワクチン予防接種

10月から高齢者等を対象に新型コロナワクチンが定期接種となりました。
医療機関にて次の要領でワクチン接種を実施しています。希望される方は、
医療機関にお問い合わせのうえ、体調の良い日に接種してください。

実施期間	令和6年 10 月 7 日 ～ 令和7年 3 月 31 日 ※医療機関により異なりますので、予約の際に確認して下さい。
接種場所	熊野市・南牟婁郡・新宮市の医療機関 ※一部医療機関を除く
自己負担	2,500 円 （ただし、生活保護受給者・境界層該当者は無料）
対 象 者	① 接種時に満65歳以上の方 ② 60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害により 障害者等級に認定されている方 ※かかりつけ医に相談
接種回数	実施期間中に1回
持参するもの	・ 健康保険証 ・ 健康手帳（お持ちの方は持参してください。）
注意事項	・ 接種を希望する医療機関に <u>必ず電話で予約してください。</u> ・ 医療機関に製剤（ワクチン名）を確認し、接種してください。 ・ 予診票は医療機関の窓口で受け取り、説明書をよく読んでから記入してください。 ・ 接種後は、医療機関で健康手帳に接種日時などの記入、又は接種済証を発行してもらってください。 ・ 新型コロナワクチンと他のワクチンとの同時接種については、医師が必要と認めた場合に可能です。

※定期接種対象外の方や実施期間以外で接種する場合は、全額自己負担になります。

※なるべくかかりつけの医療機関で接種してください。集団接種は行いません。

《問合せ》 紀宝町役場 みらい健康課 TEL：0735-33-0355